

## 「パブリック・コメント手続制度」の実施について

「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。実施期間中は、ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

案件名	要旨	実施時期 (意見提出期間)	担当課
笠間市総合計画 基本計画（案）	総合計画は基本構想（10年間計画）と基本計画（5年間計画）で構成しており、基本構想は目指すべき将来像とその実現のための施策の大綱を定めるもので、市民と行政によるまちづくりの全般的な指針となるものです。また、基本計画は基本構想を実現するために施策の大綱に基づいた部門別の主要な施策を定めるものです。 基本計画の策定にあたっては、基本構想を踏まえ、議会の代表や有識者等で組織する総合計画審議会での審議を重ねながら策定を進めておりますが、さらによりよい計画としていくため、現時点での素案について市民の皆さんのご意見をお寄せください。	平成19年3月1日～3月20日	企画政策課
補助金等の交付 基準について 中間答申（案）	市では、笠間市補助金等検討委員会設置要綱に基づき、昨年11月8日に検討委員会を設置し、時代に即応した適切な制度を作っていくための議論を深めています。その中で検討委員会は、市が交付している補助金についての検討を行うための判断基準案を中間答申という形で作成しました。この判断基準を策定するにあたり、市民の皆さんのご意見を傾聴したうえで最終的に決定いたしますので、ご意見をお寄せください。	平成19年3月1日～3月20日	財政課

問合せ先／本所 企画政策課 内線559、本所 財政課 内線217

ご意見のお寄せ方法／氏名・住所を明記し、直接または郵送・ファックス・電子メールで  
ご意見を次までお寄せください。書式は任意で結構です。

〒309-1792 笠間市中央3-2-1

市長公室 秘書課 広報広聴グループ

FAX 0296-78-0612

メールアドレス info@city.kasama.lg.jp

## 「菊づくり講習会」の参加者を募集

恒例イベント「笠間の菊まつり」が、今年で100回目を迎えます。菊まつりを市民の皆様と一緒に盛り上げるため、「菊づくり講習会」を開催します。ベテラン講師がわかりやすく指導しますので、お気軽にご参加ください。

日時／3月29日(木) 午前10時～ ※2回目以降は不定期開催

会場／笠間公民館 第1・2・3会議室

受講料／無料（ただし、材料費は自己負担）

定員／100人程度（定員になり次第締め切り）

応募期限／3月23日(金)

申込・問合せ先／笠間支所 産業振興課 商工観光グループ 内線72133



## 「特設無料人権相談所」を開設

開設日	開設場所
3月8日(木)	岩間保健センター
3月22日(木)	笠間市友部社会福祉会館

開設時間／午前10時～午後3時 ◇相談無料

相談内容／☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごと など

相談員／人権擁護委員・法務局職員 ※秘密厳守

問合せ先／水戸人権擁護委員協議会 水戸地方法務局 TEL029-227-9919

## 法務教官採用試験を実施

試験日／第1次試験…6月10日(日)

受付期間／4月2日(月)～13日(金)

※受験資格や詳細は次へお問い合わせください。

問合せ先／水府学院 内線029-292-0054